

## 令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について

〔令和2年6月26日〕  
県民活動課

## 1 趣 旨

次代を担う青少年が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長できる社会を構築するため、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、期間中に地域の関係機関等が青少年の非行・被害の防止のための取組を集中的に実施する。

## 2 期 間

令和2年7月1日（水）から7月31日（金）までの1か月間

## 3 実施機関及び団体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

## 4 強調月間の重点

## (1) 最重点課題

SNS利用に係る子供の性被害等の防止

〔 SNS利用に係る子供の性被害が近年増加傾向にあるため、被害防止に向けて、児童買春、児童ポルノなどのSNS等に起因する事犯の取締りを強化するとともに、安心・安全なインターネットの適切な利用に関する教育・啓発などの取組を推進する。 〕

## (2) 重点課題

- ア 有害環境への適切な対応
- イ 薬物乱用対策の推進
- ウ 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- エ 再非行（犯罪）の防止
- オ いじめ・暴力行為などの問題行動への対応
- カ 子供の安全確保と保護

## 5 主な行事

## (1) 中学生「少年の主張」話し方大会2020（青少年育成広島県民会議主催）

- ア 対 象：中学生
- イ テーマ：社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
- ウ 募集期間：令和2年7月31日（金）まで
- エ 表 彰：特選（広島県知事賞）他

## (2) 犯罪防止教室の開催（学校主催（県警と連携））

- ア 対 象：小学生・中学生・高等学校の児童・生徒及び保護者
- イ 内 容：非行防止、フィルタリングの利用促進、インターネットに係る性被害の防止、薬物乱用の危険性などに関する講習
- ウ 実施期間：夏休み前などに、学校と県警が日程を調整のうえ実施

## (3) その他

市町における推進大会や街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しない。



# 悪意があなたを 標的にしている!

あなたの発信したSNSは個人情報のかたまりです。

個人情報は誰に悪用されるかわかりません。

誰もがネットいじめや犯罪の被害者になる可能性があります。

SNSで安易に自分の情報を投稿しないことが重要です。

令和2年7月1日~31日は  
青少年の非行・被害防止全国強調月間です